



【自由回答欄】

都道府県名	Q5	Q5	Q6	Q11	Q12	Q13
北海道	北海道、北海道警察、北海道教育庁、北海道財務局、北海道市長会、北海道町村会、日本司法支援センター、北海道弁護士会連合会、北海道ブロック司法書士協議会、北海道労働者福祉協議会、全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会北海道連絡会	平成19年10月12日、平成20年2月21日開催	全道市町村消費生活相談員(相談業務に係る自治体職員も対象)に対する研修の中で、多重債務に関する研修を組み入れ実施			北海道では、市町村に対し、多重債務問題についての研修を行うなど支援を行っているが、国においても自治体任せではなく、自らの予算・人員等を拡充し、相談窓口の強化や研修等、積極的な取り組みを望む。 ・当該アンケートは、消費者センターなどの相談機関にとって新たな負担となる調査であるが、意義は理解できるので、調査結果などを有効活用(単なる統計ではなく、新たな各地方公共団体への財政支援などの根拠)を望む。
青森県	19関係機関	相談体制部会3回、ヤミ金取締部会1回、金融経済教育部会1回開催	市町村職員・相談員、県消費生活センター相談員を対象に、研修会1回、無料相談会における研修1回を開催	県消費生活センター情報誌、HP		市町村相談窓口の整備・充実
岩手県	弁護士会、司法書士会、市長会、町村会、消費者信用生協、労働金庫、財務事務所、日本司法支援センター、社会福祉協議会、盛岡クレ・サラ・商工ローン・ヤミ金被害者の会、宮古民主商工会・ウミネコ道場、警察本部、県(本庁担当課、県民生活センター)	特になし	県内4地区において、岩手県版多重債務者相談マニュアル説明会と弁護士による講演を行った	マスコミに対し、無料法律相談会の開催について情報提供を行った。	弁護士会と協力し、年会360回の無料法律相談会を開催することとしている。	特になし
宮城県	別添の多重債務問題対策(連絡)会議出席者名簿のとおり。	・多重債務問題対策会議 7/24、11/6、2/20 ・多重債務問題連絡会議 6/19、10/24	H19.9.13～14に、県内の消費生活相談員向け研修会を実施した。 参加者は別添の消費生活相談員研修会参加者名簿のとおり。	・宮城県、消費生活センター、県内各県民センターの各HP内に、相談窓口の案内を掲載している。 ・「全国一斉多重債務相談ウィーク」期間内に実施した多重債務相談会の広報活動の一環として、以下の周知広報PRを実施した。 県政記者会への資料提供。 県広報(県政ラジオ・新聞・HP・メールマガジン) 市町村広報(広報誌、HP等) ポスター・チラシ(金融庁ポスターの掲示、県作成チラシの配布)	平成20年度においては、「全国一斉多重債務者相談ウィーク」における無料相談会の実施の他に、独自に無料相談会を別途開催し、年間で併せて2回程度は無料相談会を開催することとしている。 また、財団法人日本クレジットカウンセリング協会を新たに多重債務問題対策会議のメンバーに迎えたことで、今後、同協会と連携を密にし、よりきめ細かい相談体制を築いていきたいと考えている。 さらに、ヤミ金融対策については、多重債務問題対策会議において、その撲滅に向けた関係機関の連携体制の整備を検討することとしている。	多重債務相談窓口の周知・広報の充実や、郡部の多重債務者を掘り起こしが課題となっている。
秋田県	総務企画部税務課長、健康福祉部福祉政策課長、長寿社会課、健康推進課、産業経済労働部産業経済政策課長、建設交通部建築住宅課長、生活環境文化部安全・安心まちづくり推進課長、生活センター所長、教育庁総務課長、学校教育課長、警察本部広報広聴課長、生活環境課長、秋田弁護士会、秋田司法書士会、市長会、町村会	秋田県多重債務者対策協議会 第1回 平成19年6月12日(火) ・現状報告 ・意見交換 第2回平成19年11月8日(木) ・現状報告 ・意見交換(今後の対応)				

山形県	行政機関15、金融機関等8、その他関係団体7、合計30団体	・対応相談部会を開催し、相談対応の具体的な連携方法、多重債務者相談ハンドブックの内容、多重債務者相談対応研修会について検討した。	県弁護士会との共催で、市町村相談担当者を対象に取組に対する意見交換会を開催した。	県のホームページに登載した。	下記URLに登載しています。 <a href="http://www.pref.yamagata.jp/living/life/6020070tajuusaimusyataisaku1.html">http://www.pref.yamagata.jp/living/life/6020070tajuusaimusyataisaku1.html</a>	
福島県	県弁護士会、県司法書士会、法テラス、東北財務局福島財務事務所、県金融広報委員会、県市長会、県町村会、県教育委員会、県警察本部、県関係部局		市町村消費者行政担当者 平成19年7月、8月	県HP	地方振興局での相談業務開始、市町村向けQ&A集の作成	地方ばかりでなく各省庁の対応状況も定期的に調査の上、公表すべき。
茨城県	庁内関係課所長等20名 関東財務局水戸財務事務所、法テラス、県弁護士会、司法書士会から5名 市町村職員2名	第1部会：県における相談体制の強化方策及び市町村における相談体制の強化支援方策の検討等 第2部会：セーフティネット貸付の効果的な活用方策の検討等 第3部会：多重債務者発生防止に向けた教育方策の検討等 第4部会：悪質貸金業者への対応に関する連携方策の検討	研修の対象者(出席者)：市町村職員、茨城県多重債務者協議会委員、県消費生活センター職員・相談員 研修の内容：多重債務者問題についての講義		資料添付 主要な取り組み図	
栃木県						相談カードの様式を、弁護士がより活用しやすいよう見直すことが必要と考える(相談の効率化のためにも)。
群馬県	県：生活文化部長、治安回復対策室長、消費生活課長、健康福祉課長、商政課長、教育委員会義務教育課長、教育委員会高校教育課長、警察本部広報広聴課長、警察本部生活環境課長 / 国：財務省関東財務局前橋財務事務所長 / 市町村：群馬県市長会事務局長、群馬県町村会事務局長 / 関係団体：群馬県社会福祉協議会事務局長、群馬弁護士会、群馬司法書士会、日本司法支援センター群馬地方事務所長、ぐんまクレジット・サラ金対策協議会代表幹事、桐生ひまわりの会、群馬県労働者福祉協議会、日本労働組合総連合会群馬県連合会事務局長	協議会において多重債務者対策取組方針を決定した上、下部組織のワーキンググループを6回開催し、各構成機関の具体的な取組内容を協議した。	・市町村相談窓口担当者、消費生活相談員、多重債務者支援団体相談員 ・2回実施	消費者啓発紙「ぐんま暮らしのニュース」、上毛新聞「ぐらしQ&A」に掲載	法律専門家と相談員等との懇談会を3地域で実施 多重債務者無料相談会の拡充	
埼玉県	県、県警本部、国(財務省関東財務局)、弁護士会、ヤミ金融被害対策埼玉弁護士会、司法書士会、夜明けの会、NPO法人さやま・あすなる会、埼玉県消費生活コンサルタントの会、さいたま市、越谷市、所沢市、戸田市、熊谷市、桶川市	協議会は、原則月1回開催している。	県及び多重債務対策協議会により、市町村職員担当者研修会を開催した。			
千葉県	構成団体として、弁護士会、司法書士会、支援団体、警察、行政(市の代表、町村の代表、消費生活センターの代表)、警察。 第2回会議において、オブザーバーとして法テラス地方事務所、民事調停協会、社会福祉協議会。	多重債務者相談マニュアルについて、相談窓口を有する法律専門機関、支援団体、自治体による検討部会(2回)を開催。	債務整理関係、弁護士会・司法書士会と相談窓口(自治体・支援団体)との対応手法等に関する研修会について、自治体相談員・担当職員を対象とした基本編を開催(33市町村の参加)。 弁護士による相談員を対象とした事例形式による応用編を開催(43市町村の参加)。	「ヤミ金・多重債務」に関し、地方紙への掲載及びNHKfmラジオで啓発。 多重債務について、ホームページに搭載。	「ヤミ金・多重債務無料相談会」を2月中旬に実施済み。 新年度は、法律の専門団体と行政の相談体制ネットワークづくりを予定。	多重債務問題改善プログラムにあるセーフティネットをはじめ、国の関係省庁での取組状況を公表して欲しい。

東京都	(東京都多重債務問題対策協議会構成メンバー) 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター東京地方事務所、全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会、クレ・サラ首都圏連絡会、東京労働者福祉協議会、社会福祉法人東京都社会福祉協議会、東京都民生児童委員連合会、東京都金融広報委員会、日本貸金業協会、財団法人日本クレジットカウンセリング協会、財務省関東財務局東京財務事務所、特別区、市、町村、庁内関係者	協議会9/10・11/27、5部会 12回開催	「多重債務問題を考えるシンポジウム」(H19.10.12開催) 宇都宮健児弁護士 参加者:都民対象192名(うち、庁内研修指定職員約70名)	特別相談「多重債務110番」の実施(H19.12.14・12.15の2日間)	特別相談「多重債務110番」の実施(H19.12.14・12.15の2日間) 実施結果プレス・リリース資料添付	
神奈川県	横浜弁護士会、神奈川県司法書士会等の民間団体、県警、関東財務局、市(横浜市、川崎市、茅ヶ崎市)、県知事部局、県教育委員会、県企業庁、県病院事業庁、合計27団体・機関(40構成員)	神奈川県多重債務者対策協議会 2回開催 同協議会 相談部会 2回開催 同協議会 生活再建部会 2回開催	県内市町村窓口担当職員を対象に多重債務者問題の研修を1回実施 消費生活相談員有資格者を対象にカウンセリングなどの研修を3回実施	県のホームページに掲載 多重債務問題フォーラムの開催	多重債務者相談専用電話の設置 多重債務者特別相談会 6回実施(平成19年度) 全国一斉多重債務者相談ウィークでの相談会 9回実施(平成19年度)	神奈川県では、県の消費者月間に合わせて10月に特別相談会を予定している。相談ウィークを全国一斉ではなく、自治体ごとに柔軟に設定することはできないか。今回のアンケートの「相談窓口における相談状況」について、ある一定のモデルケースを想定した選択肢となっているようで、回答が困難である。柔軟な対応を行っている場合でも、回答しやすいような内容としてほしい。
新潟県	別紙のとおり	第1回…趣旨説明 第2回…一斉相談会の検討 第3回…相談会の実施状況報告、20年度に向けての県の取組方針を確認	12月の一斉相談会の際、(相談者の了解が得られた場合に)市町村の担当職員に同席してもらった。	広報紙への掲載に加え、新聞の広告欄や県HPにおいても相談窓口の周知を図った	多重債務者対策本部において、平成20年度にも県内一斉相談会を実施する方向で検討することを確認した。	
富山県	別添のとおり	平成19年11月30日に第1回富山県多重債務者対策協議会を開催。 第2回は20年5月の予定。	年4回行っている県内市町村消費者行政担当者研修会において、19年度は2回(11月と2月)多重債務問題を取り上げた。	啓発リーフレットを作成(10,000部)	20年度は8月に県内4箇所で開催	
石川県	金沢弁護士会、石川県司法書士会、日本司法支援センター石川地方事務所、社団法人石川県貸金業協会、財団法人暴力団追放石川県民会議、石川県金融広報委員会、NPO法人金沢あすなろ会、財務省北陸財務局、金沢市、津幡町、石川県総務部税務課、同健康福祉部厚生政策課、同子育て支援課、同障害保健福祉課、同商工労働部経営支援課、土木部建築住宅課、同教育委員会事務局庶務課、同学校指導課、同警察本部警務部県民支援相談課、同生活安全部生活環境課、同県民文化局県民生活課、同消費生活支援センター	11月4日 石川県多重債務問題対策協議会開催 11月30日 多重債務者相談ウィーク街頭キャンペーンの実施	10月3日 市町消費者行政担当者研修会の実施			セーフティネットを含め、多重債務者の生活再建対策が今後望まれる。
福井県	財務事務所、弁護士会、司法書士会、法テラス、社会福祉協議会、貸金業協会、市長会、町村会、警察、県			ホームページ、生活情報紙	専門家に確実に相談をつなぐ体制整備を検討中。	

山梨県	<p>県弁護士会、県司法書士会、県警察本部生活安全部生活安全企画課、県県民生活センター、県企画部県民室県民生活課、財務省関東財務局甲府財務事務所、県総務部私学文書課、県商工労働部商業振興金融課、県教育庁高校教育課、県金融広報委員会、法テラス山梨地方事務所</p>	<p>H19年10月26日開催「消費者の安全・安心を守る連絡会議」において、「山梨県多重債務改善プログラム」を策定。</p>	<p>「多重債務問題の専門相談窓口担当者研修会」 H19年8月28日開催（講師）司法書士 H19年8月31日開催（講師） 県警察本部生活安全部生活安全企画課「市町村消費者行政担当課長及び担当者会議」 H19年9月5日開催（講師）弁護士、県警察本部生活安全部生活安全企画課</p>	<p>県HPに多重債務相談窓口一覧を掲示。相談窓口一覧のチラシを各関係機関へ配布、設置。</p>	<p>市町村担当者や相談員向け研修会の開催。</p>	
長野県	<p>長野県弁護士会、長野県司法書士会、日本司法支援センター長野地方事務所、ヤミ金融を告発する長野県連絡会、長野県クレジット・サラ金・高利商工ローン被害をなくす会連絡協議会、長野県労働者福祉協議会、(社)長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、日本貸金業協会長野県支部、(社)長野県銀行協会、長野県信用金庫協会、長野県信用農業協同組合連合会、長野県労働金庫、(株)ゆうちょ銀行長野支店、財務省関東財務局長野財務事務所、長野県警察本部生活安全部、長野県教育委員会事務局、長野県社会部、長野県商工労働部、長野県企画部、長野県消費生活センター、長野県金融広報委員会、総務省信越総合通信局、長野市、松本市</p>		<p>消費生活センター職員・相談員、市町村職員を対象に、国民生活センターの移動セミナーと共催で、弁護士等による2日間の研修を実施</p>			
岐阜県	<p>名称：岐阜県多重債務問題対策会議 構成：13課1所（別添資料参照）</p>	<p>分科会なし</p>	<p>県消費生活相談窓口職員、県内市町村職員（多重債務問題関係課） 平成20年1月22日に開催</p>	<p>県ホームページ、無料タウン誌、地元新聞に</p>	<p>別添参照</p>	<p>地域によって多重債務問題に対応する法律専門家の人数に格差があり、いわゆる司法過疎の地域では数少ない法律専門家に相談が殺到し、対応が困難となっている。</p>
静岡県	<p>県、県教育委員会、県警本部、財務省東海財務局静岡財務事務所、日本司法支援センター静岡地方事務所、市長会、町村会、政令市、県弁護士会、県司法書士会、県労働者福祉協議会、静岡クレジット・サラ金被害をなくす会、静岡県労働金庫</p>	<p>第1回対策会議において「静岡県多重債務者問題改善アクションプラン」を策定 第2回対策会議において県内一斉多重債務者相談ウィークを実施することを決定</p>	<p>多重債務者対策市町担当課長・相談担当職員説明会を実施。本県の取組方針、金融庁の講師による多重債務者相談マニュアル解説、法律専門家との連携に関する情報提供を行った。</p>		<p>多重債務者合同相談会を県内3ヶ所で2回開催。相談者115人。 県内一斉多重債務者相談ウィークを県内29ヶ所で開催。相談者166人。</p>	<p>相談員の資質を向上させるために研修を実施していくことが必要</p>

<p>愛知県</p>	<p>国：東海財務局金融監督第三課 東海財務局財務広報相談室 中部経済産業局産業部消費経済課 県：総務部税務課 健康福祉部地域福祉課 健康福祉部児童家庭課 健康福祉部医務国保課 産業労働部中小企業金融課 産業労働部労働福祉課 建設部公営住宅課県営住宅管理室 病院事業庁経営課 教育委員会管理部財務施設課 教育委員会学習教育部高等学校教育課 教育委員会学習教育部義務教育課 愛知県立大学 愛知県立芸術大学 愛知県立看護大学学務課 愛知県警察本部警務部住民サービス課 愛知県警察本部生活安全部生活経済課 県民生活部県民生活課 市：名古屋市 市民経済局生活流通部消費流通課 名古屋市消費生活センター 専門機関等： 愛知県弁護士会 愛知県司法書士会 日本司法支援センター愛知地方事務所 (財)日本クレジットカウンセリング協会名古屋支部 日本貸金業協会愛知県支部 東海労働金庫 NPO法人クレサラあしたの会 NPO法人クレサラ救済センター 愛知かきつばたの会 オブザーバー：愛知県労働者福祉協議会</p>	<p>愛知県多重債務者対策協議会の開催 (H19.6.13、H19.9.11、H20.2.18実施) 弁護士会等専門機関との連絡会議の開催 (H19.8.28、H19.9.11実施) 庁内関係機関との連絡会議の開催 (H19.8.21実施)</p>	<p>対象者：生活保護担当査察指導員 生活保護担当現業職員(ケースワーカー) 実施状況：それぞれ1回</p>		<p>19.11.25 無料相談会を実施(別添発表資料参照) 20.1～20.6月 無料巡回相談 20.3.31現在9市町で実施済み 5市で実施予定</p>	
<p>三重県</p>	<p>各市町消費者行政職員と県職員等へ多重債務相談窓口研修会として2回ほど開催。</p>			<p>素敵なくらし(県情報誌)と三重県消費生活センターHPで広報</p>		
<p>滋賀県</p>	<p>社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会・滋賀弁護士会・滋賀県司法書士会・日本司法支援センター滋賀地方事務所・財務省近畿財務局大津財務事務所・大津市消費生活センター・多賀町企画課・滋賀県警察本部生活安全部生活環境課・滋賀県警察本部警務部警察県民センター・滋賀県健康福祉部健康福祉政策課・滋賀県商工観光労働部商工政策課・滋賀県東近江地域振興局総務振興部地域振興課・滋賀県湖北地域振興局総務振興部地域振興課・滋賀県立消費生活センター・滋賀県教育委員会事務局学校教育課・滋賀県教育委員会事務局生涯学習課・滋賀県県民文化生活部県民生活課</p>	<p>19年6月27日 第1回開催 次第 1 関係機関における取り組み状況 2 金利規制について・多重債務問題の法的処理方法等について 3 今後の取り組みについて</p>	<p>研修会の対象者：各市町消費者行政担当者 次第 1 多重債務問題改善プログラムについて 2 多重債務者相談マニュアルについて 3 県多重債務問題対策協議会構成機関の取り組み状況 4 金利規制について・多重債務問題の法的処理方法について 5 各市町の取り組みについて</p>	<p>啓発用チラシ「解決しない借金問題はありません!」「借金の悩みは必ず解決できます!」「お金を借りるときのチェックポイント」を作成し、関係機関等に配布</p>		
<p>京都府</p>						

大阪府	大阪府・大阪府教育委員会・大阪府警察本部・近畿財務局・市長会・町村長会・大阪市消費者センター・堺市立消費生活センター・大阪弁護士会・大阪司法書士会・大阪府社会福祉協議会・日本司法支援センター	大阪府多重債務者対策協議会 第1回：平成19年8月24日開催 セーフティネット貸付部会 第1回：平成20年2月1日開催 大阪府消費者教育連絡会議 第1回拡大会議：平成20年2月4日開催		平成19年12月26日のラジオ大阪「ぐるーっと大阪！見て聞いて。大阪府からのお知らせです」の番組で、消費者金融相談窓口の連絡先等を放送。	4月18日に知事が講師として多重債務者対策関係職員研修を実施予定。 平成20年の夏に大阪府・大阪弁護士会・大阪司法書士会と連携し、無料法律相談会を実施予定。	
兵庫県	各市町所管部(課)長、近畿財務局神戸財務事務所、日本司法支援センター兵庫地方事務所、県弁護士会、県司法書士会、県警察本部生活安全部、その他兵庫県所管局長等	3分科会(総合推進部会、金融経済教育部会、ヤミ金撲滅部会)実施の4回を含め、6回実施。	県職員を対象に、悪質商法に関する研修を5回(約360人対象)行った。	ホームページ、生活情報誌に掲載、ちらしを福祉相談、児童相談窓口等関係機関へ配布	庁内の関係機関を集めて情報共有。	
奈良県	財務省近畿財務局奈良財務事務所理財課長、同総務課長、同調査官、日本司法支援センター奈良地方事務所副所長、奈良弁護士会消費者保護委員会委員長、奈良県司法書士会企画部相談担当部長、同企画部理事、奈良県社会福祉協議会地域福祉課長、奈良市商工労政課長、同商工労政課、大和郡山市人権施策推進課主幹、同消費者センター相談員、天理市商工観光課長、生駒市生活安全課長補佐、奈良クレジット・サラ金・悪徳商法被害をなくす会事務局長、同会計、奈良県副知事、(以下奈良県)税務課係長、保険福祉課課長補佐、子供家庭課課長補佐、医大・病院課課長補佐、男女共同参画課主幹、金融・商業振興課係長、雇用労政課課長補佐、住宅課管理係長、食品・生活相談センター所長、同次長、食品・生活安全課長、総務福利課係長、学校教育課参事、同係長、保健体育課主査、教育研究所指導主事、警察本部生活環境課長、同県民サービス課係長、食品・生活安全課主幹、同係長、同主査				5月の消費者月間に5日間実施。県弁護士会が多重債務者対策本部を設置し、通常時の相談体制も充実されている。	
和歌山県	弁護士会、司法書士会、法テラス、財務事務所、市長会、町村会、教育委員会、警察本部、県本庁関係課、消費生活センター	特に、情報共有及び相談窓口と専門機関とのネットワークづくりを協議。 庁内会議において、相談者の発見と相談窓口への誘導について協議。	市町村職員を対象に、相談の実地研修を行う	県、消費生活センターHP掲載、リーフレットの	各関係機関との連携強化。	各種相談を受ける中での対応なので、相談員の専門性を高めたい。(研修等)
鳥取県	鳥取県弁護士会、鳥取県司法書士会、日本司法支援センター鳥取地方事務所、鳥取県銀行協会、(社)鳥取県貸金協会、(財)暴力追放鳥取県民会議、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県金融広報委員会、財務省中国財務局鳥取財務事務所、県内各市、鳥取県警察本部、県教育委員会、県関係部局	多重債務・ヤミ金融相談会の実施。協議会においては参加団体を増やし、関係機関の連携を強化を図った。	税務、福祉担当職員	新聞	平成19年度は隔月、県東中西部それぞれ1回ずつ相談会を開催した。平成20年度は拡充して、毎月開催。	
島根県						

<p>岡山県</p>	<p>構成団体：岡山財務事務所理財課、岡山労働局職業安定部職業安定課、岡山弁護士会、岡山県司法書士会、法テラス岡山、(福)岡山県社会福祉協議会、日本貸金業協会岡山県支部、(財)岡山県暴力追放運動推進センター、岡山県消費者教育連絡協議会、警察本部生活安全部生活環境課、保健福祉部障害福祉課、産業労働部経営支援課、岡山県消費生活センター、生活環境部県民生活課ノオブザーバー：倉敷つくしの会(多重債務者支援団体)</p>	<p>別添資料参照</p>	<p>別添資料参照</p>	<p>県広報番組、県ホームページ、地域情報誌、市町との連携によるケーブルテレビを活用した広報等、各種媒体を活用しながら、多重債務相談窓口や無料法律相談会開催の周知をはじめ、多重債務問題の背景・現状・解決方法・セーフティネット等についての広報を実施している。</p>	<p>別添資料参照</p>	<p>本県においては、市町村や関係機関等と緊密な連携を図り、多彩な広報媒体を活用しながら、弁護士会、司法書士会の全面的な協力を得て継続的に実施している無料法律相談会の開催、相談窓口、解決方法、福祉制度等の周知に努め、また、県内一斉多重債務相談ウィークの実施、市町村等へ出向いての幅広い行政部門の職員を対象とした研修会の開催など、自治体内部での連携強化を働きかけながら、多重債務者が深刻な状況に追い込まれる前に問題解決が図られるよう、今後とも鋭意取組を進めていく。については、相談者や市町村等に正確な情報を伝達する必要があり、国の各機関における「多重債務問題改善プログラム」に基づく各施策の取組状況について、プログラムに掲げられた項目にそって現況を把握し、進捗状況等を公表していただきたい。</p>
<p>広島県</p>	<p>広島弁護士会、広島司法書士会、日本司法支援センター広島地方事務所、日本貸金業協会広島県支部、中国財務局、広島県警察本部、広島県県民生活部、広島県福祉保健部、広島県商工労働部、広島県教育委員会</p>	<p>協議会のみ開催</p>	<p>市町消費生活相談員等に対する研修 (1)月日 平成19年9月19日(水)AM 10:30～PM3:00 内容 多重債務問題改善プログラム(金融庁)及び「多重債務者相談マニュアル(金融庁)」の概要(消費生活室職員)「貸金業法等の改正について」(財務局職員)「多重債務整理の方法について」(広島弁護士会) (2)月日:平成19年11月29日(木)AM 11:00～PM4:00 内容 「特定調停の概要について」(広島簡易裁判所)「個人信用情報の開示方法等について」(全国信用情報センター連合会、クレジット産業協会)</p>	<p>窓口への誘導を図る多重債務啓発用カード「ほっとけん」2万枚</p>	<p>別紙「多重債務に関する平成19年度の取り組みについて」</p>	<p>セーフティネット貸付けについては、行政が資金を拠出して貸付けを行うのは非常に難しい。生協や、労金などの民間機関と連携をどう図ることができるのかが今後の課題である。</p>
<p>山口県</p>	<p>山口県弁護士会 山口県司法書士会 日本司法支援センター山口地方事務所 (社)山口県貸金業協会 山口県金融広報委員会 中国財務局山口財務事務所 庁内関係各課(以下のとおり) 環境生活部 県民生活課 総務部 学事文書課 健康福祉部 厚政課 こども未来課 商工労働部 経営金融課 労働政策課 消費生活センター 教育庁 義務教育課</p>	<p>平成19年6月 第1回協議会開催  平成19年11月 第2回協議会開催</p>	<p>平成19年7月 多重債務者相談窓口担当職員(市町・県出先機関)に多重債務者相談マニュアルを説明。  平成19年10月 県内2会場(下松市・長門市)において、法テラス職員及び市町職員参加のもと、法律専門家を交えた無料法律相談会を開催することにより、相談担当職員のスキルアップを図った。  平成20年1月 県・市町民生委員・児童委員に、同マニュアル・相談窓口周知チラシ等を配布。  平成20年1月 児童福祉担当職員(母子自立支援員)に、同マニュアル・相談窓口周知チラシ等を配布し、説明。  平成20年2月 県内2会場(山陽小野田市・柳井市)において、法テラス職員及び市町職員参加のもと、法律専門家を交えた無料法律相談会を開催することにより、相談担当職員のスキル</p>	<p>ラジオ・相談窓口周知チラシ等により周知を図った。</p>	<p>県内4会場で無料法律相談会を開催した。</p>	<p>県庁内の一部の課が協議会に未加盟であり、加盟を促進し、連携体制をより一層強化する必要がある。市町内の連携の促進も必要。</p>



	<p>高校教育課 警察本部 警務部警察県民課 生活安全部生活安全企画課 生活安全部生活環境課</p>		<p>平成20年3月 生活保護担当職員に、同マニュアル・相談窓口周知チラシ等を配布し、説明。</p> <p>平成20年2・3月 県・市町社会福祉協議会役員、民生委員・児童委員に、同マニュアル・相談窓口周知チラシ等を配布し、説明。</p>			
徳島県	<p>財務省四国財務局徳島財務事務所、庁内関連部署(企画総務部、県民環境部、保険福祉部、商工労働部)、教育委員会、県警、弁護士会、司法書士会、法テラス、金融広報委員会、貸金業協会、社会福祉協議会、労働者福祉協議会</p>	<p>市町村窓口の支援、市町村職員を対象とした研修会の開催、無料相談会への市町村職員の参加、簡易マニュアルの作成など</p>		<p>広報チラシの作成・配布、消費者情報センターホームページへの掲載</p>	<p>市町村職員研修の実施、県弁護士会・司法書士会との連携による無料相談会の開催</p>	<p>今後さらなる広報の必要性があると思われる</p>
香川県	<p>県弁護士会、県司法書士会、貸金業協会、暴追センター、法テラス、四国財務局、市町、県警、消費生活センター等</p>	<p>第1回(19.8.31開催) ・多重債務者対策について (1)協議会の設置について (2)相談ネットワークの構築について (3)構成機関等のプログラムへの対応について 第2回(19.12.6開催) ・多重債務問題改善プログラムの対応状況について ・多重債務者相談ウィークについて</p>	<p>・市町担当者研修会を開催(19.11.6) ・相談窓口を設置していない市町でも担当者が多重債務者対策協議会へ参加している</p>	<p>ホームページでの案内、リーフレット配布、広報誌に窓口を掲載 地方新聞紙面の生活情報コーナーでの相談電話番号の掲載</p>	<p>多重債務者を発見した場合の相談窓口への誘導を機会あるごとに周知しており、税務部署との連携により過払い金から滞納金を回収すると同時に、弁護士に債務整理を委任して解決できた事例がある。</p>	<p>相談窓口を設置していない市町に対し設置を要請するなど相談体制の整備強化を図ることが必要である。</p>
愛媛県	<p>国：松山財務事務所 県：県民生活課、消費生活センター、保健福祉課、経営支援課 警察本部：生活環境課、生活安全企画課、組織犯罪対策課、愛媛弁護士会、愛媛県司法書士会、日本司法支援センター愛媛地方事務所</p>	<p>平成19年9月5日 第1回協議会を開催</p>	<p>県職員対象に、多重債務問題に関する正しい知識の習得と、多重債務問題を抱えていると思われる県民と接した場合の適切な助言や相談機関への誘導を行えるよう講習会を実施。(1回) 市町の多重債務者相談担当者を対象に、多重債務相談窓口の整備や相談対応について、また多重債務問題に関する正しい知識の習得等を目的とした研修会を実施。(1回)</p>		<p>できれば、県下において法律専門家による無料相談会を実施できればと思う。</p>	<p>多重債務者は地元窓口には行きにくい傾向があるため、市町の垣根を越えた相談対応「どこの住民がどこの市町相談窓口においても相談が受けられること」が必要ではないか。(地元には行きにくいという相談者に対し、県の支援として県の窓口で対応することはできるが、当県の窓口は1箇所であり、住所地との距離的な問題がある。)生活再建や再度多重債務に陥らないようにするため、債務整理後のアフターフォローの出来る相談窓口との連携が必要(生活再建、借金癖、ギャンブル依存症等)</p>
高知県	<p>高知弁護士会会長、高知県司法書士会会長、高知県金融広報委員会会長、高知クレジット・サラ金被害者の会「高知うろこの会」会長、日本司法支援センター高知地方事務所長、財務省四国財務局高知財務事務所長、高知市市民相談センター所長、県健康福祉部副部長、県文化環境部副部長、県立消費生活センター所長、県商工労働部副部長、県教育委員会事務局教育次長、県警察本部生活安全部参事官</p>	<p>多重債務者対策協議会 第1回(H19.8.17) 第2回(H20.3.21) 相談体制の整備・強化等検討部会 第1回(H19.8.17) 第2回(H19.11.15) 金融経済教育の強化検討部会 第1回(H19.11.15)</p>	<p>【対象者】市町村消費者行政担当者・福祉行政担当者・税務担当者等 【実施状況】H19.10 消費者行政担当課長会議 H19.12 多重債務者サポート相談ウィーク H20.2 市町村消費者行政担当者等研修会(県内3ヶ所)</p>			<p>住民に身近である市町村の相談窓口における丁寧な聴取や専門家への誘導が重要であると認識しているが、行政規模の大小に関わらず市町村において、人員や財政面の課題を抱えている。 相談者の債務整理だけでなく、生活再建に向けた支援を行う窓口の必要性を認識している。</p>

<p>福岡県</p>	<p>福岡県保健福祉部監査保護課 福岡県生活労働部生活文化課 福岡県商工部経営金融課 福岡県消費生活センター 福岡県警察本部生活経済課 福岡財務支局 福岡県市長会 福岡県町村会 福岡県弁護士会 福岡県司法書士会 日本貸金業協会福岡県支部 日本司法支援センター福岡地方事務所 財団法人 日本クレジットカウンセリング協会 グリーンコープ生協ふくおか 福岡クレジット・サラ金被害をなくす会</p>	<p>福岡県多重債務問題対策協議会の部会として ヤミ金融関係 福祉関係 の部会を設置している。 また、対策本部での決議事項等については、県内4ブロックに市町村の担当者や法律専門家によるネットワーク会議で周知徹底し、相談現場等への取り組みに反映させている。</p>		<p>ポスター、チラシを作成し、金融機関、遊技場施設等への配付、掲示を依頼した。</p>	<p>特になし</p>	<p>市町村により取り組みに関する温度差があり、全体的な取り組みの均一化が難しい。特に小さな市町村は、複数の市町村による広域的な取り組みを主張しており、主体的に取り組む姿勢があまり見られず、担当者の意識が薄い。</p>
<p>佐賀県</p>	<p>県)くらしの安全安心課、地域福祉課、母子保健福祉課、精神保健福祉センター、総合福祉センター、商工課、建築住宅課、税務課、学校教育課 県警)広報県民課、生活環境課 国)佐賀財務事務所 民間)佐賀県弁護士会、佐賀県司法書士会、佐賀県社会福祉協議会、佐賀県社会福祉士会、佐賀県労働者福祉協議会、佐賀県貸金業協会、日本司法支援センター佐賀地方事務所(法テラス佐賀)、佐賀県女性と生涯学習財団、NPO消費生活相談員の会さ が、消費者カウンセリング佐賀</p>	<p>平成19年6月13日 対策会議設置(会長:くらし環境本部副本部長)、第1回会議 平成19年8月3日 第2回会議(「佐賀県多重債務者対策行動計画」策定) 平成20年3月26日 第3回会議(今年度の取組の総括、来年度の取組確認)</p> <p>「多重債務 相談しよう!」街頭キャンペーンの実施 シンポジウムの開催 「自治体に求められる多重債務相談のあり方を考える」[再掲] ・基調報告 佐賀県弁護士会消費者問題委員会 佐賀県くらし環境本部くらしの安全安心課 ・基調講演 宇都宮健児氏(日弁連多重債務対策本部長代行) 「多重債務問題に関する自治体の取組の重要性」 ・パネルディスカッション</p>	<p>平成19年5月16日 市町消費生活行政担当者及び消費生活相談員研修会 平成18年度消費生活相談の状況について 県及び市町の連携による多重債務者対策について 相談窓口における多重債務者相談への対応について 平成19年8月8日 多重債務者対策に関する市町消費者行政担当者会議 県における多重債務者対策について 県及び市町の連携による多重債務者対策の推進について ・多重債務者相談窓口の充実・強化について ・多重債務者対策協議会(会議)の設置について 多重債務相談マニュアル(金融庁)について 平成20年2月21日 市町消費生活行政担当者及び消費生活相談員研修会 講演「相談窓口における多重債務相談への対応について」 講師:わかぐす法律事務所 辻 泰弘 弁護士 最近の消費者トラブルの状況について</p>	<p>啓発パンフレット「多重債務問題は必ず解決します」(5,000部)、チラシの作成・配布 多重債務 相談しよう!街頭キャンペーンの実施</p>		
<p>長崎県</p>	<p>県弁護士会、県司法書士会、日本司法支援センター長崎地方事務所、県社会福祉協議会、貸金業協会、長崎財務事務所、県消費生活センター、長崎市消費者センター、佐世保市消費生活センター、諫早市消費生活センター、県警察本部、県福祉・国保・税務・教育関係各課等</p>		<p>市町職員を対象として、「多重債務問題改善プログラム」及び「多重債務者相談マニュアル」の説明会を8月上旬に開催するとともに、10月から11月にかけては、県内8地域において、各地域の市町職員と多重債務問題に対する取り組み等について意見交換を行った。</p>			<p>県内の各自治体において多重債務相談業務に対する取り組みに温度差があり、その対応状況について地域によって格差が見られる。 多重債務の相談者は、住所のある市町の役所には、知り合いや近所の人の目などがあり、相談をためらう傾向があることから、潜在的な相談者の掘り起こしができていない。 離島など弁護士等の法律専門家がいない地域の相談をどうするか</p>

<p>熊本県</p>	<p>熊本県弁護士会、熊本県司法書士会、日本司法支援センター熊本地方事務所、熊本県市町村社会福祉協議会連合会、熊本県労働者福祉協議会、NPO法人熊本クレ・サラ被害をなくす会、熊本多重債務対策協議会(熊対協)、NPO法人お金の学校(まもと、九州財務局、熊本県警本部、熊本市、熊本県(税務課、健康福祉政策課、精神保健福祉センター、経営金融課、食の安全・消費生活課、消費生活センター、教育委員会教育政策課)(委員19名)</p>	<p>対策協議会(第1回H19.8.30、第2回H20.3.25)、専門部会(第1回H19.9.12、第2回H19.10.11、第3回H19.11.26、第4回H20.2.6、第5回H20.3.14)で協議を重ね、多重債務相談ウィーク無料相談会の開催、熊本県版多重債務相談マニュアルの作成、市町村への多重債務相談体制整備の要請、スポーツ新聞社へのヤミ金広告の規制要請等の取組みをした。</p>	<p>最新情報セミナー(国民生活センターと共催)(H19.10.17) テーマ:多重債務問題の解決にむけて 講師:宇都宮健児 弁護士 対象者:消費生活相談員及び行政職員 参加人数:44人 多重債務者相談ウィーク無料相談会(12月) 市町村窓口担当職員等が同席することで相談を体験し資質向上を図った。参加:24市町村40人</p>	<p>(1)多重債務相談窓口の周知・啓発を目的としたチラシを作成し、次の方法で配布。 市町村長に対し、住民及び職員への周知・啓発依頼 熊本県労働者福祉協議会を通じて、労働団体や九州ろうきんへ配布 県の各所属長に対し、県職員への周知・啓発を依頼 (2)多重債務相談窓口の周知・啓発を目的とした名刺サイズのカードを作成した。今後、銀行等のATMに設置する予定。</p>	<p>平成20年5月より九州財務局と熊本県との共催で毎週1回多重債務相談会を実施。当相談会に県弁護士会及び県司法書士会からそれぞれ月1回弁護士、司法書士を派遣いただき、法律相談も同時に行う。そのほか、県内各地域で6月より月1回無料相談会を実施を計画している。 市町村の支援として、熊本県版多重債務相談マニュアルを配布し、研修の予定(H20.5.16)。さらに、7月頃より市町村多重債務相談市町村サポート事業(20年度新規事業)を開始し、多重債務カウンセラーを消費生活センターに配置し、市町村が行う多重債務相談に対する電話での助言及び困難相談事案引受け等の市町村の補完、市町村の多重債務相談窓口での相談員の実地指導及び多重債務相談員研修への講師派遣を行う。</p>	<p>市町村は、財政が厳しい中、専門相談員の配置や相談窓口の場所の確保等に要する予算を捻出することが困難である。国からの財政面での支援等をお願いしたい。</p>
<p>大分県</p>	<p>大分県、大分県教育庁、大分県警察本部、大分県弁護士会、大分県司法書士会、大分県市長会、大分県町村会</p>	<p>今後の取組、無料相談会の開催結果等について協議を行った。</p>	<p>市町村消費者行政担当職員を対象に実施。参加者22名</p>	<p>県消費生活センター広報紙に相談窓口を掲載。「多重債務者向けチラシ」を作成し、相談窓口を掲載。</p>		
<p>宮崎県</p>		<p>専門グループ会議を別途2回実施した。</p>		<p>窓口周知のパンフレット及び多重債務問題関係のパンフレットを作成した。</p>		
<p>鹿児島県</p>	<p>県生活環境部生活・文化課、同消費生活センター、県商工労働部経営金融課、県警察本部相談広報課、同生活環境課、九州財務局鹿児島財務事務所、県市長会、県町村会、県弁護士会、県司法書士会、県社会福祉協議会、県労働者福祉協議会、県貸金業協会、日本司法支援センター鹿児島地方事務所(法テラス鹿児島)、県社会福祉士会</p>	<p>市町村の体制整備(各種研修会・講習会等の開催)、啓発パンフの作成・配布(相談窓口の紹介)、県ホームページへの掲載</p>	<p>市町村消費者行政担当課長及び担当者等研修会(市町村職員、年2回)、ブロック別市町村担当者説明会(市町村職員、年1回)、弁護士会による研修会(市町村職員、年1回)、庁内関係課担当職員研修会(県職員、年1回)</p>	<p>チラシの作成・配布、ホームページへの掲載</p>	<p>無料法律相談の充実を図りたい。</p>	
<p>沖縄県</p>	<p>沖縄県文化環境部統括監、沖縄県文化環境部県民生活課長、沖縄弁護士会消費者問題対策委員会委員長、沖縄県司法書士会副会長、沖縄県クレジット・サラ金被害をなくす会事務局次長、沖縄総合事務局財務部金融監督課長、沖縄県県民生活センター所長、沖縄県警察本部生活安全部生活保安課長、那覇市労働農水課長、沖縄市市民生活課長、宜野湾市市民生活課長</p>	<p>協議会は1回(h19.11.19)に開催した。</p>	<p>(県民生活センター) 対象者:市町村職員及び民生委員等 実施状況:4回</p>			<p>(県民生活センター) 債務整理したあとの生活再建に対する支援が不十分ではないか、終業支援とか福祉につなぐとかの連携が欲しいと感じる。</p>